

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 14日

枚方市長殿



提出者 住所 大阪府枚方市招提田近2丁目4番地
氏名 ジェイフィルム株式会社 大阪工場
工場長 田中 博章
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-857-3571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジェイフィルム株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市招提田近2丁目4番地
計画期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	1.8 : プラスチック製品製造業
② 事業の規模	売上高: 4,829百万円
③ 従業員数	139人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和2年度）実績】		
	特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 の 种 類	引火性廃油	廃PCB等
	排 出 量	80.93 t	0.89 t
(これまでに実施した取組)			
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ラミネート工程で使用する接着剤の統一 ・生産管理Gと調整を行い、生産効率化による引火性廃油の削減 ・引火性廃油をエマルジョン燃料の原料として有価引取を行っていたが令和元年10月末で有価取引が停止し、すべてが特別管理産業廃棄物として委託処理を行っている。 ・事業場内で使用していた変圧器内の廃PCB等の処分が令和2年度で完了した。（PCB廃棄物処分すべて完了） 		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 の 种 類	引火性廃油	
	排 出 量	80.12 t	t
(今後実施する予定の取組)			
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生産管理Gと調整を行い、生産効率化による引火性廃油の削減継続 ・ドライラミネート工程において高粘度接着剤使用後、同種通常粘度の接着剤使用時は廃液とせず、希釈して再利用する ・引火性廃油有価引取先の再検討 		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・引火性廃油は溶媒種類により酢酸エチル系、アルコール系に対し各々個別ドラム缶に分別保管している
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃PCB等	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)		・特になし		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
	(今後実施する予定の取組)			・特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃PCB等	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)		・特になし		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)		・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃PCB等	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)			
・特になし			

【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃PCB等	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃PCB等	
全処理委託量	80.93 t	0.89 t	
優良認定処理業者への処理委託量	30.78 t	0.89 t	
再生利用業者への処理委託量	t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	1.458 t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0.89 t	
(これまでに実施した取組)			
・処理委託を行う引火性廃油は蒸留再生により溶剤を回収、残渣は焼却もしくはセメント燃原料として処理している。また一部はエマルジョン燃料の原料として処理委託している。			
・一部回収量が少ないものについては優良認定業者に直接焼却処理、廃熱回収を実施し発電している。（認定熱回収業者）以降右記			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

- ・事業場で使用していた受電設備内の変圧器（低濃度P C B等）は
2020年8月に更新し、無害化処理認定会社に委託処分済み
これにより事業場内のP C B廃棄物処分完了
- ・年1回に処理状況を現地確認している。

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	80.12 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.443 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	1.443 t	t
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	80.93 t	t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組)		
	2019年度よりすべての産業廃棄物の電子マニフェスト導入済み		

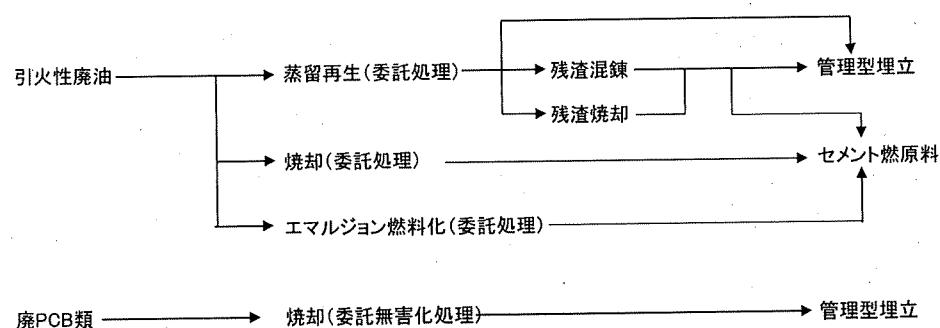
②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

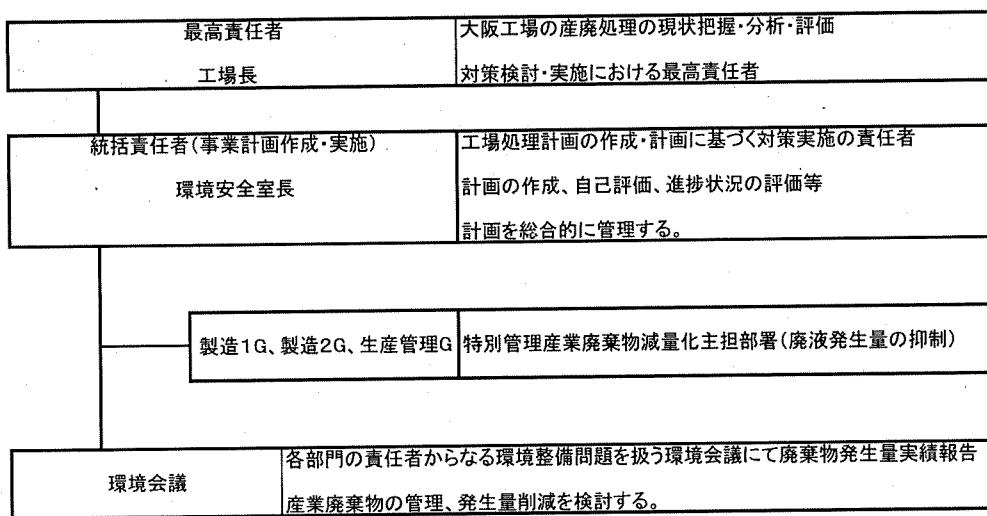
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特管産廃の処理工程フローシート



産業廃棄物管理体制(事業所処理計画)



特別管理産業廃棄物発生工程フロー

